

審查講評

川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借
公募型プロポーザルにおける客観的評価の結果について

川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借(以下「本業務」という。)を実施する民間事業者の選定について、川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借に関するプロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)による客観的な評価の結果を審査講評により公表します。

令和3年5月24日

川西市長 越田 謙治郎

川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借
公募型プロポーザル

審 査 講 評

令和3年5月20日

川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借に関する
プロポーザル審査委員会

川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借に関するプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借に関して、採点基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和3年5月20日

川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借に関するプロポーザル審査委員会
委員長 篠崎 保夫

目 次

| | |
|------------------------------------|---|
| 1 . 民間事業者の募集と審査委員会の経緯 | 1 |
| (1) 業務概要 | 1 |
| (2) 募集のスケジュール | 1 |
| (3) 審査委員会の構成 | 1 |
| (4) 審査委員会の開催と経緯 | 1 |
| 2 . 提案内容に関する審査 | 2 |
| (1) プロポーザル参加者 | 2 |
| (2) 見積価格の確認 | 2 |
| (3) 審査 | 2 |
| (4) 見積価格及び価格点 | 2 |
| (5) 総合評価の算定による最優秀提案者の選定 | 3 |
| 3 . 提案書の審査結果の概要（講評） | 3 |
| (1) 総評 | 3 |
| (2) 選評 | 4 |
| 4 . 今後の事業実施にあたって | 5 |

1. 民間事業者の募集と審査委員会の経緯

(1) 業務概要

業務の目的

本業務は、建築基準法で規定されている確認申請業務を始めとした建築行政を円滑に進め、市民サービスの向上を図るために導入している現行システムを更新するとともに、業務効率化や新型コロナ対策のため、概要書等の自動発行機も合わせて導入することを目的とする。

期間

業務契約締結日から令和8年9月30日まで

(2) 募集のスケジュール

事業者の募集及び選定にあたってのスケジュールは、概ね下表のとおりである。

| 日 程 | 内 容 |
|-----------|---------------------|
| 令和3年4月6日 | 公告、仕様書等の公表、募集開始 |
| 令和3年4月16日 | 仕様書等に関する質問の受付期限 |
| 令和3年4月19日 | 参加表明の受付期限 |
| 令和3年4月23日 | 仕様書等に関する質問の回答 |
| 令和3年5月10日 | 技術提案書の提出期限（見積価格の確認） |
| 令和3年5月17日 | 技術提案書の審査・ヒアリング |
| 令和3年5月24日 | 業者決定・公表 |
| 令和3年6月上旬 | 業務契約の締結 |

(3) 審査委員会の構成

事業者の選定にあたり、川西市建築確認申請業務支援システムに係る賃貸借に関するプロポーザル審査委員会設置要綱に基づき、審査委員会が設置された。

審査委員会の構成は、次のとおりである。

| 役職 | 指名 | 所属等 |
|-----|-------|------------------------|
| 委員長 | 篠崎 保夫 | 都市政策部 副部長 |
| 委員 | 奥田 徹 | 都市政策部 副部長（大規模開発担当） |
| 委員 | 曾野 雅弘 | 都市政策部 副部長（住宅政策・公営住宅担当） |
| 委員 | 小野 裕 | 都市政策部 建築指導課長 |
| 委員 | 片桐 幸臣 | 総務部 情報政策課長 |

(4) 審査委員会の開催と経緯

令和3年5月17日に本事業の最優秀提案者を選定するため、審査委員会を開催した。審査委員会の審議・審査等については次表のとおりである。

| 開 催 日 | 審議・審査等の事項 |
|-----------|-----------------|
| 令和3年5月17日 | 技術提案書の審査及びヒアリング |

2. 提案内容に関する審査

募集期日までに提出のあった参加申込書及び技術提案書に基づき行われた審査の経過と結果は、以下のとおりである。

(1) プロポーザル参加者

参加申込書及び技術提案書の提出のあった事業者（以下、参加事業者）は、以下の3者であった。

| 企業名（五十音順） |
|-----------|
| アジア航測株式会社 |
| 国際航業株式会社 |
| 株式会社パスコ |

(2) 見積価格の確認

令和3年5月10日の技術提案書等の提出において、(1)の参加事業者の見積価格が、いずれも市の予定価格以下であることが確認され、応募条件を満たしていることが報告された。

(3) 審査

審査委員会では、参加事業者3者からの提出された技術提案書についてヒアリングを行い、それぞれの提案内容に対して予め策定された提案評価基準（以下、採点基準）に基づき、各委員による評価が行われた。

各提案の性能点は、各委員による評価結果の平均値により算出した。

採点の基準及び審査結果一覧表

別紙「審査結果表」参照。

(4) 見積価格及び価格点

審査委員会において、参加事業者による見積価格を確認後、採点基準に基づいて価格点が算出された。見積価格（消費税及び地方消費税を含む）及び価格点は、次に示すとおりである。

価格点一覧表

| 参加表明受付番号 | 見積価格 | 価格点 |
|----------|-------------|-----|
| 1 | ¥20,867,000 | 75 |
| 2 | ¥19,690,000 | 80 |
| 3 | ¥21,879,000 | 71 |

予定価格：26,748,900円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 総合評価の算定による最優秀提案者の選定

審査委員会は、性能点と価格点を合算した総合評価点を算出し、審議の結果、総合評価のもっとも高かった「参加表明受付番号2」の株式会社パスコを最優秀提案者として選定した。

総合評価一覧表

| 参加表明 受付番号 | ア) 性能点 | | | イ) 価格点 | ウ) 総合 評価点 | 総合 評価 順位 |
|---------------------|-----------|-------------|---------------|-----------|-----------------|----------------|
| | 会社概要 | 技術提案書 | プレゼン テーション | | | |
| 1 | 38 | 57 | 22.2 | 75 | 192.2 | 3 |
| 2 (株)パスコ | 40 | 69.8 | 25.8 | 80 | 215.6 | 1 |
| 3 | 40 | 66.2 | 17.8 | 71 | 195.0 | 2 |

ア) 性能点 = 審査委員会による評価

イ) 価格点 = $80 \times (\text{全参加事業者中最も低い「市の負担額」} / \text{当該参加事業者による「市の負担額」})$

ウ) 総合評価点 = ア) 及びイ) の合計

3. 提案書の審査結果の概要（講評）

(1) 総評

本業務は、建築基準法で規定されている確認申請業務を始めとした建築行政を円滑に進め、市民サービスの向上を図るために導入している現行システムが、長年の運用により保守や安全性及び機能の拡張性に乏しくなってきたため、新たなシステムを導入することを目的として実施された。同時に、窓口でのコロナウィルス感染症防止対策及び来庁者の利便性向上のため、概要書等の写し発行業務を自動で行えるシステムを導入することも含まれている。

審査は、採点基準及び審査実施要領に基づいて実施され、技術提案の具体的な内容については、事前の審査書類を踏まえた質問事項を確認した上で、参加者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、公平・公正な視点から理解を深めた。

技術提案書の内容について、「本業務の目的」、「工程計画」、「システム構築」、「情報セキュリティ」、「運用方法」、「使用者へのサポート」の審査項目ごとに各委員が評価を行った。

本業務は、民間事業者の豊富なノウハウに基づく創意工夫により、仕様書にそったシステム構築が行われることはもとより、業務改善、市民サービスの向上が図られることを期待し、プロポーザル方式が導入された。

各事業者から事業者独自のノウハウを十分に発揮いただいた高水準で意欲的な提案が数多くなされたことは、プロポーザル方式の導入に対して十分意義深いものであったと言える。

(2) 選評

3 者の建築確認申請支援システムの実績や管理技術者の経験などは十分なものであり、その提案は、ともに市が求める仕様書の水準を満たしている。

その中でも、株式会社パスコが高い評価を受けた項目は以下のとおりである。

選定業者の評価

(セキュリティ対策に関する提案)

募集要件の一つである LGWAN_ASP 方式を採用したシステム構成により生じる庁外でのデータ管理について、セキュリティポリシーに基づいた情報保護対策や IC カードキーによる厳重な入退室管理、特別セキュリティ区画によるサーバーの管理に加え、従業員の継続的なセキュリティ教育の実施によるセキュリティ意識確認の徹底等の取り組みを評価した。

(運用サポート対応に対する提案)

LGWAN_ASP 方式によるクラウドサービスで 24 時間 365 日の障害監視体制の構築や管理作業の実施、システム操作研修は非対面でも行える Web 研修を含めたユーザーサポートサイトの提供など、市の負担の低減につながる提案を評価した。

(市にとって有益な提案)

市職員が使用する PC で当該システムを使用できること、独自提案により新たな機器を導入することなく部門間を超えたシステム活用が可能となることなどを評価した。

(その他の提案について)

概要書自動発行機において、領収書取り忘れに対するレシート再発行機能を含めた、利用者に起こりうるトラブルの未然防止につながる提案を評価した。

また、市全体の様々な業務に対する支援システムをオプションサービスで保有していることから、自治体 DX の推進につながる将来提案なども評価した。

その他の業者の評価

《参加表明受付番号 1》

・システム運用開始までの実施手順や工程計画について、余裕をもったスケジュールとなっており、移行作業に伴う様々な課題・リスクへの対応も想定されているため、安全で確実な実施計画となっている点を評価した。

・クライアントサーバー方式により、セキュリティの安全性及び操作スピードが安定することが評価されたものの、独立ネットワークによる他課との連携や自治体 DX の推進の実現に対して懸念が示された。

《参加表明受付番号 3》

- ・庁内ネットワークを用いることで、職員が自席でシステム閲覧が可能となることや、概要書自動発行機において複数件の概要書を発行する際にまとめて印刷及び支払いが可能となる機能など、業務改善や市民サービスの向上につながる提案を評価した。
- ・工程計画において、品質確保を念頭に置いたスケジュールとし、節目に照査を入れることで確実に業務履行を行う点は評価されたが、もともとの移行期間が短いことから、タイトなスケジュールであることなどに対して懸念が示された。

4 . 今後の事業実施にあたって

選定された株式会社パスコにおいては、初めて LGWAN_ASP 方式の確認申請支援システムを導入する市と綿密な調整を行い、漏れのない確実なデータ移行を着実に実施するとともに、LGWAN_ASP の強みを活かしたシステムが導入されることを期待している。

また、市においても LGWAN_ASP 方式のシステムを十分に理解し、活用することで、従来よりも業務改善及び市民サービス向上につながるシステム運用ができるよう努められたい。